



介護職員初任者研修

(旧ヘルパー2級研修、全23日間)

日 8月19日(月)～10月5日(土)

場 皇學館大学7号館(伊勢市)

対 県内に住民登録しているおおむね70歳未満の離職者で、研修修了後、県内の福祉・介護職場に就労できる人 定員39人 費6,000円(教材費)

申 6月20日(木)～8月6日(火)に「介護員育成プログラム参加申請書兼誓約書」に記入・押印の上、運転免許証のコピーまたは住民票を添え、直接窓口または郵送で三重県社会福祉協議会(〒514-8552 桜橋二丁目131)へ

問 同協議会(☎227-5160)

お父さんと「ふれ愛♡」

ベビーマッサージ

スキンシップでお父さんと赤ちゃんの絆を強めませんか。別室でママサロン同時開催(自由参加)。

日 7月21日(日)10時～11時30分 場 たるみ子育て交流館 対 0歳の子ども(ハイハイする前まで)と父親 定員10組

申 6月27日(木)からEメールで住所、電話番号、父親・子どもの氏名、子どもの月齢、ママサロン参加の有無を高田短期大学

育児文化研究センター(✉ikubun@takada-jc.ac.jp)へ

問 同短期大学(☎232-2310)

津市シルバー人材センター

入会説明会

日 7月10日(水)13時～15時 場 同センター作業室(三重町津興)

対 市内に在住の60歳以上で、臨時・短期・簡易な仕事を探している人

申 同センター(☎224-4123)へ

津友の会 小学生将棋大会

1・2年生、3・4年生、5・6年生の3クラスに分けて開催します。

日 8月4日(日)13時～17時(受け

付けは12時30分～) 場 ポルタひさい2階交流活動室C 対 津市と周辺市町に在住の小学生

定員各16人 費200円

申 7月21日(日)までに、Eメールで「将棋大会参加希望」と明記の上、氏名、学校名、学年、保護者の氏名・電話番号を日本将棋連盟津友の会支部(✉kiyotaka.24@hi3.enjoy.ne.jp)へ

問 同支部担当(☎090-3444-8111)

みんな集まれ～家族で楽しむミニコンサート～

日 7月13日(土)10時～11時30分(受け付けは9時45分～) 場 久居総合福祉会館 内 ピアノとバイオリンの生演奏など 対 未就学児と家族 定員100人 費500円/人

申 6月20日(木)からEメールで住所、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢、電話番号、メールアドレスを子育てサークルegg(✉egg_2016@yahoo.co.jp)へ

問 子育てサークルegg担当(☎090-4157-9875)

健康

認知症予防教室

日 7月12日(金)10時～11時30分 場 津センターパレス3階津市社会福祉協議会会議室1 内 手先を使って小物作り 対 市内に在住の65歳以上 定員30人

申 6月28日(金)9時から同協議会津支部(☎213-7111)へ

こころの県民公開講座

日 7月6日(土)9時30分～11時20分(受け付けは9時～) 場 県人権センター多目的ホール(一身田大古曾) 内 森川将行さん(県立こころの医療センター院長)などによる講演『「身近にひそむ依存症」～ギャンブル依存症について知ろう～』 定員250人

申 電話またはファクスで、氏名、

電話番号を県立こころの医療センター(☎235-2125、FAX253-8031)へ



無料相談

高齢者のための電話相談

専用電話228-3143

日 毎月第2・4金曜日10時～12時 ※祝・休日、来年1月10日を除く

内 65歳以上の本人に関する問題

対 65歳以上の人とその家族

問 三重弁護士会事務局(☎228-2232)

7月の行政相談

内 国や市などの行政に関する意見等を、12人の行政相談委員(市政相談員)が受け付けています。

| とき(7月) | ところ |
|-----------------------------|----------------------------|
| 2日(火) 13時30分～ 15時30分 | アスト津4階 会議室3 |
| 8日(月) 13時30分～ 16時 | 久居総合福祉会館北館2階 会議室 |
| 22日(月) 13時30分～ 15時30分 | 津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室 |

問 三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

人権擁護委員による人権相談

(無料・秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

| とき(7月) | ところ |
|-----------------------------------|----------------------------|
| 18日(木) 13時～16時(受け 付けは15時まで) | 津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室 |

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

日 毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く) 場 津地方法務局人権擁護課(丸之内) ※電話相談☎0570-003-110、☎0120-007-110(子ども相談)、☎0570-070-810(女性相談)

問 同課(☎228-4193)